

## 令和六年度予算における国公立大学法人関係予算の拡充等に関する決議（案）

我が国は、国際情勢の不安定化によるエネルギーをはじめとする物価の高騰や、コロナ禍からの社会経済活動の回復、急速な少子化・人口減少など様々な課題を抱えている。このような中、政府においては、「新しい資本主義」に関する具体的政策を決定し、人への投資、科学技術・イノベーション、GX及びDXなどを重点投資として進めてきている。これらの実現のため持続可能な成長を成し遂げ、さらに推し進めるためには、成長を支える高度人材の育成はもとより、社会人一人一人のスキルアップや学び直しのためにリスキリング、リカレント教育の機会の提供などを担う国公立大学への投資を大幅に拡充し、教育・研究力及び国際競争力を飛躍的に強化することが重要である。

また、教育未来創造会議において未来を創造する若者の留学促進イニシアティブが示され、国公立大学は一層教育・研究・社会貢献の機能強化を図り、卓越した教育・研究力を基盤として、世界や地域、社会の課題を解決し成長に繋げる人材を輩出するとともに、コロナ禍で停滞した国際交流事業を強力に推し進め、多様な学生や研究者が切磋琢磨できる環境を醸成して、国際頭脳循環を実現する必要がある。そのためにも、キャンパスのグローバル化を促進すると共に、地域の連携・共創拠点でもあり、感染症や災害時等における防災・減災の拠点ともなる国公立大学の施設・設備の整備・充実に必要がある。

地方創生のためのイノベーション創出に向けて、地方に立地する国公立大学においては地域や産業界との連携の強化や多様なステークホルダーと共に取組を進めることがこれまでに以上に必要である。

同時に高度先進医療の提供や医療人材の育成等で国公立大学附属病院の機能を強化するとともに、病院機能と教育研究機能を両立しながら維持・向上を図りつつ医師の働き方改革を実現することが必要であり、地域医療の最後の砦としてもリーディング・ホスピタルとしても機能・役割を最大限發揮し続けるために、制度の柔軟な運用と支援が求められる。

国公立大学がこのような責務を十分に果たすため、あらゆる機会を通じ、次の事項についてさらに万全を期すべきである。

- 一 国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費の拡充と安定化
- 二 グローバル人材育成の強化や高等教育の更なる国際化のための、日本人学生の海外留学及び外国人留学生への支援、大学が核となる地域社会の国際化を通じた外国人留学生の国内定着促進に必要な支援や教育の海外展開を行うための組織整備・人員拡充に向けた財政措置
- 三 研究活動の基盤となる学術研究を幅広く支える科研費等の拡充
- 四 ジャーナル問題解決に向け、国としての交渉体制の構築、研究費による掲載公開料（APC）の支援、大学が効率的な包括契約を可能とするための支援及び機関リポジトリの充実など論文のオープンアクセス化への支援
- 五 安定した教育・研究活動継続のためエネルギーや物価の高騰に対応する支援
- 六 地域医療の最後の砦でありリーディング・ホスピタルでもある国公立大学附属病院における、医療提供体制強化に必要な財政支援及び教育・研究の充実に医師の働き方改革とが両立可能な制度運用と、附属病院の特性を考慮し診療報酬改定を含む省庁の垣根を越えた確実な財政措置
- 七 教育・研究の基盤であり、地域や産業界との共創や災害時の防災拠点となる国公立大学が、同時にグローバル化に向けて外国人留学生や研究者に魅力あるキャンパスとなるための施設整備補助金や設備に係る財政支援の抜本的拡充
- 八 個人寄附金に係る税額控除の対象を教育・研究活動（附属病院の教育・研究活動を含む）全般への支援に拡大

右決議する。

令和五年八月二十三日

国公立大学振興議員連盟